

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第41期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ティン

【英訳名】 TEIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市野 諒

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4

【電話番号】 045(810)5511

【事務連絡者氏名】 経理課部門長 平良 幸雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4

【電話番号】 045(810)5511

【事務連絡者氏名】 経理課部門長 平良 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	4,229,060	4,719,969	4,971,355	5,243,219	4,865,893
経常利益 (千円)	530,928	1,120,349	990,826	660,781	668,892
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	401,403	818,379	751,485	561,882	468,723
包括利益 (千円)	308,975	987,549	1,014,242	679,588	733,295
純資産額 (千円)	3,549,940	4,449,159	5,312,693	5,805,315	6,372,418
総資産額 (千円)	6,096,886	7,214,781	7,914,653	7,995,204	8,456,274
1株当たり純資産額 (円)	683.51	856.66	1,022.95	1,117.80	1,227.00
1株当たり 当期純利益 (円)	77.28	157.57	144.69	108.18	90.25
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.2	61.7	67.1	72.6	75.4
自己資本利益率 (%)	11.7	20.5	15.4	10.1	7.7
株価収益率 (倍)	7.1	7.1	6.2	8.0	11.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	817,013	1,076,788	366,187	1,074,344	583,432
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	240,497	389,940	552,634	418,678	289,745
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	285,788	263,636	51,929	613,226	456,881
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,117,771	1,597,168	1,439,899	1,512,574	1,414,226
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	298 (80)	326 (78)	337 (69)	393 (62)	368 (62)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	3,567,037	4,021,420	3,240,982	2,861,905	2,226,208
経常利益 (千円)	314,070	755,750	617,498	354,430	489,053
当期純利益 (千円)	232,154	537,439	471,969	324,526	345,716
資本金 (千円)	217,556	217,556	217,556	217,556	217,556
発行済株式総数 (株)	6,652,250	6,652,250	5,400,000	5,400,000	5,400,000
純資産額 (千円)	3,270,235	3,719,345	4,040,605	4,178,166	4,357,690
総資産額 (千円)	5,653,984	6,228,731	6,102,281	5,644,806	5,913,606
1株当たり純資産額 (円)	629.66	716.14	778.01	804.50	839.06
1株当たり配当額 (円)	17.00	29.00	36.00	32.00	36.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 (円)	44.69	103.48	90.87	62.48	66.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	57.8	59.7	66.2	74.0	73.7
自己資本利益率 (%)	4.1	15.4	12.2	7.9	8.1
株価収益率 (倍)	13.6	10.8	9.9	13.8	15.0
配当性向 (%)	38.0	28.0	39.6	51.2	54.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	118 (72)	108 (72)	104 (63)	94 (57)	89 (55)
株主総利回り (%)	95.6	193.4	164.3	163.1	191.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	709	1,249	1,636	991	1,155
最低株価 (円)	462	466	835	783	816

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 第37期の従業員数の減少は、提出会社における採用抑制に伴う自然減のためであります。
- 5 第40期の従業員数の減少は、提出会社における主に退職による自然減によるものであります。

## 2 【沿革】

当社の現代表取締役社長市野諒の実父市野琢美が、リボン、テープ等の繊維製品・半製品を製造販売(主に輸出)する目的で、1962年10月1日東京都千代田区において新日本繊維株式会社を設立いたしました。その後、第一次石油ショック後の円高不況の進行に伴って業績不振に陥り、1977年9月度決算において欠損金の計上を余儀なくされ、その欠損金解消に充てるため1978年5月に減資(90%)をおこないました。しかし、円高進行が止まらないことにより(ピーク時レートが175.5円)、輸出が採算に合わず事業の継続を断念せざるを得なくなりました。そして、1978年11月1日同社社員に営業権を譲渡し、休眠状態に入りました。

現代表取締役社長市野諒が、ラリーの車両規定改正によってエンジンや動力伝達系統の改造が禁止されるのにとともに、車両走行性能を向上するための機能部品としてサスペンションの重要性が高まることを確信して自動車部品産業に進出すべく、1985年2月28日実父市野琢美から休眠の状態にあった新日本繊維株式会社を譲り受け、商号を株式会社ティンと改め、事業目的を自動車部品・用品の製造販売に変更、資本金1,600千円で横浜市鶴見区駒岡町13番地において現在の当社が名実共にスタートいたしました。

株式会社ティン(実質上の存続会社)設立以降の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
1986年1月	ショックアブソーバーのOEM生産を開始
1989年9月	生産力増強のため横浜市緑区(現都筑区)大熊町へ設置した大熊工場に本社および工場を移転
1990年1月	自社ブランドによる商品展開を開始
1994年2月	大熊工場の一部を横浜市緑区(現都筑区)川向町に設置した川向工場へ移転
1995年2月	本社機能を大熊工場から川向工場へ移転
1996年1月	研究・開発体制拡充のため早刈工場を廃止し、新たに横浜市都筑区佐江戸町に佐江戸工場を設置
1996年3月	横浜市都筑区大熊町に新鋭の新大熊工場が完成し、量産体制が整う(大熊工場を廃止)
1997年6月	横浜市都筑区池辺町に池辺工場を設置
1998年3月	横浜市都筑区折本町に折本工場を設置
1998年5月	横浜市都筑区折本町に本社工場を設置し、本社機能および新大熊工場機能を移転 新大熊工場を技術開発センターへ改称
1999年2月	大阪府池田市に大阪営業所を設置
1999年4月	1株の額面金額を500円から50円に変更するため株式会社ティン(形式上の存続会社)と合併 横浜市都筑区に横浜営業所を設置
1999年9月	仙台市若林区に仙台営業所を設置
2001年4月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に北関東営業所を設置
2001年8月	米国にTEIN U.S.A., INC. を設立(現連結子会社)
2002年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年1月	本社工場・川向工場・池辺工場・折本工場・技術開発センターを一括集約し、横浜市都筑区から横浜市戸塚区に移転、また、横浜営業所を横浜市都筑区から横浜市戸塚区に移転
2003年8月	英国にTEIN UK LIMITEDを設立(現連結子会社)
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に上場
2006年10月	大阪営業所を兵庫県伊丹市に移転
2007年4月	仙台営業所を仙台市宮城野区に移転
2009年5月	中華人民共和国に天御遠東国際貿易(北京)有限公司を設立(現連結子会社)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 スタンダード市場) に上場
2010年6月	北関東営業所を横浜営業所に統合
2010年10月	大阪営業所を大阪府箕面市に移転
2012年7月	大阪営業所を兵庫県伊丹市に移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q スタンダードに上場。
2013年11月	中華人民共和国に天御減振器製造(江蘇)有限公司を設立(現連結子会社)
2014年1月	本社工場、横浜営業所を横浜市戸塚区内で移転
2015年2月	中華人民共和国に宿遷天野貿易有限公司を設立(現連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより J A S D A Q スタンダードからスタンダード市場へ移行
2023年6月	豪州にTEIN AUSTRALIA PTY LTDを設立(現連結子会社)

### 3 【事業の内容】

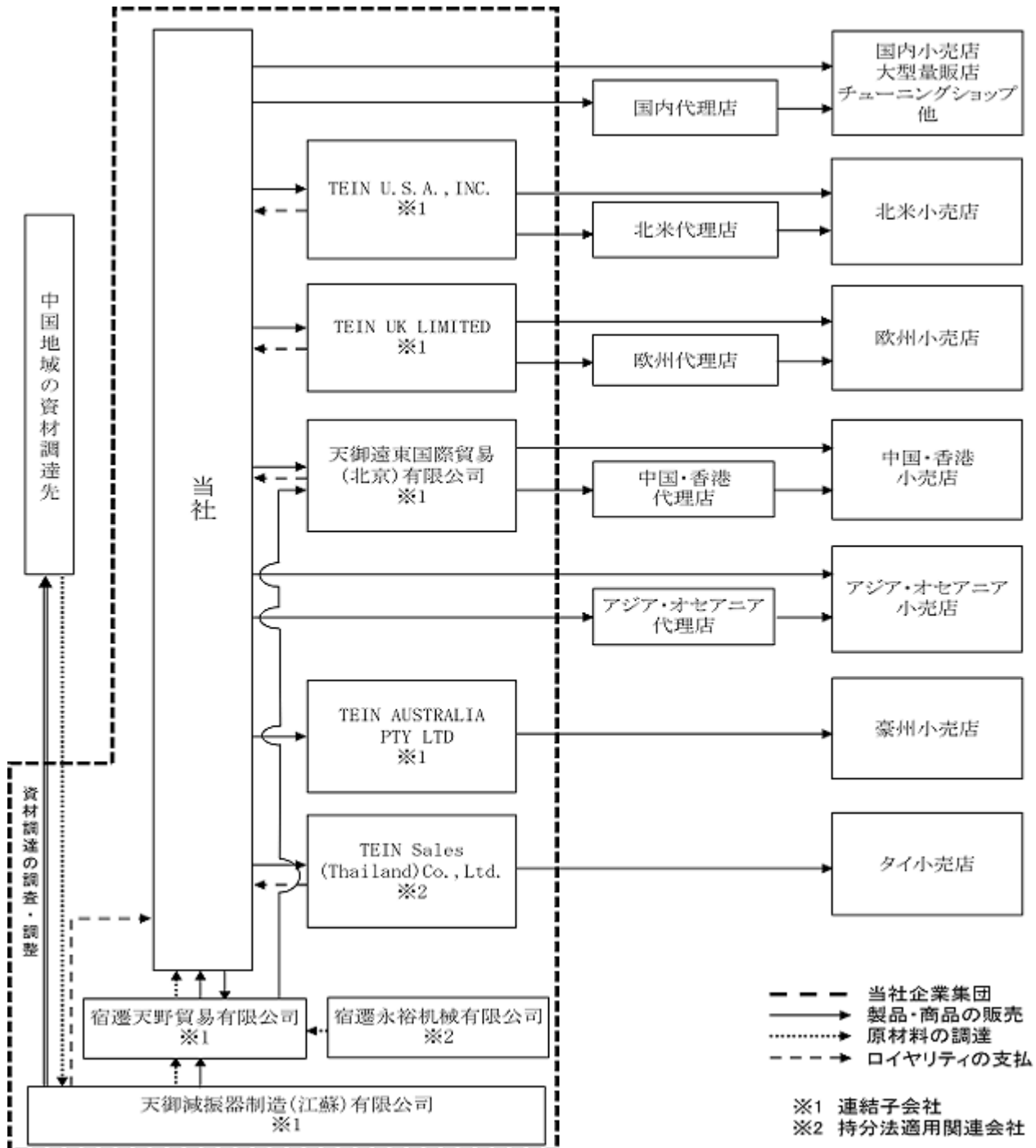
当社グループは当社、子会社6社および持分法適用関連会社2社により構成されており、自動車用サスペンション製品の開発、製造、販売を主な内容とした事業を展開しております。

開発は主に国内で当社がおこない、製造は国内工場および中国工場でおこなっております。また販売は国内においては当社が小売店等を通じてお客様に販売し、海外において北米地域はTEIN U.S.A., INC.、欧州地域はTEIN UK LIMITED、中国・香港地域は天御遠東国際貿易(北京)有限公司、タイ国はTEIN Sales (Thailand) Co., Ltd.、その他のアジア地域ならびにオセアニア地域等は当社が小売店等を通じて販売しております。

また、中国工場である天御減振器製造(江蘇)有限公司は、主にアジア地域を中心としたエントリーユーザー向けの製品を生産することで国内工場との棲み分けを図っております。

なお、海外からの製品用資材や消耗品等の調達は、天御減振器製造(江蘇)有限公司および宿遷天野貿易有限公司が中国を中心にアジア地域での調査・調整活動をおこなうとともに、資材の一部共通化による調達の合理化や原価低減も推進しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
TEIN U.S.A., INC. (注) 1, 4	米国 カリフォルニア州	900千US \$	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 商標使用許諾契約締結 役員の兼任 有
TEIN UK LIMITED (注) 1	英国 ミルトンキーンズ市	300千	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 商標使用許諾契約締結 役員の兼任 有 資金援助 有
天御遠東国際貿易(北京)有限公司 (注) 1, 5	中華人民共和国 北京市	5,000千RMB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 商標使用許諾契約締結 役員の兼任 有
天御減振器製造(江蘇)有限公司 (注) 1	中華人民共和国 江蘇省	62,008千RMB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社の製品用資材調達の調査・調整、ならびに自動車用サスペンションの製造・販売 役員の兼任 有 資金援助 有 技術使用契約締結
宿遷天野貿易有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国 江蘇省	100千RMB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	[100.0]	当社の製品用資材調達の調査・調整、ならびに当社製品の輸出・販売 役員の兼任 有
TEIN AUSTRALIA PTY LTD	豪州 ビクトリア州	200千AU \$	自動車用サスペンションの製造・販売事業	100.0	当社製品等の販売 役員の兼任 有

##### (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
TEIN Sales (Thailand) Co., Ltd.	タイ サムットプラカーン県	49,000千THB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	20.0	当社製品等の販売 役員の兼任 有
宿遷永裕机械有限公司	中華人民共和国 江蘇省	750千RMB	自動車用サスペンションの製造・販売事業	20.0	当社の製品用資材調達の調査・調整 役員の兼任 無

##### (3) その他の関係会社

その他の関係会社が1社あります。なお、当社との事業上の関係はありません。

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 議決権の所有(又は被所有)割合欄の[内書]は間接所有であります。

4 TEIN U.S.A., INC. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	789,303千円
	(2) 経常利益	52,757千円
	(3) 当期純利益	40,725千円
	(4) 純資産額	433,068千円
	(5) 総資産額	521,868千円

5 天御遠東国際貿易(北京)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	907,056千円
	(2) 経常利益	30,582千円
	(3) 当期純利益	27,327千円
	(4) 純資産額	329,331千円
	(5) 総資産額	469,679千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用サスペンションの製造・販売事業	368 (62)
合計	368 (62)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
89 (55)	45.2	15.4	5,973

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用サスペンションの製造・販売事業	89 (55)
合計	89 (55)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女別賃金の差異 提出会社

当事業年度				補足説明	
管理職に占める 女性労働者の割 合(%) (注1)	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)			
		全労働者	正規雇用労働者		パート・有期労働者
10.0					

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象では無い為、記載を省略しております。  
3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象では無い為、記載を省略しております。

### 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定及び、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象では無い為、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、カーアフターマーケット向けサスペンションの専門メーカーとして、「世界戦略に相応した品質、性能、価格の製品を作り上げ、カーアフターマーケット、プレミアム・リプレースメント市場におけるサスペンション事業の売上高100億円を目指す。」ことを、長期経営ビジョンとして掲げております。

この長期経営ビジョンを実現するため、次の基本経営方針を掲げ行動しております。

##### ROA重視の経営

「セーフティー、ハイクオリティー、リーズナブルプライス」の商品を製造し、新たな市場を創造する  
ユーザーの欲するものを、ユーザーの欲するときに、必要なだけ提供する  
客観的データに基づいて判断する

この基本経営方針に基づく行動により、長期経営ビジョンを実現させることが、お客様の満足度向上と株主の皆様のご期待に沿えるものと確信しております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、自動車用サスペンション事業に経営資源を集中的に投入してまいります。

また、グローバルな競争に打ち勝つための企業体質への転換を推進してまいります。

この基本方針に基づく中長期的な会社の経営戦略は次のとおりであります。

##### 販売力

日々の営業活動から得られる様々な情報を活用し、ユーザーニーズに基づく提案型の営業を強化することで、国内は元より海外における販売シェアも拡大してまいります。

##### 研究開発力

カーアフターマーケットでのトップ企業として相応しい速力を持ち、選択と集中による研究開発活動を推し進めることで、付加価値の高い高品質でリーズナブルな製品を開発してまいります。

##### コスト削減力

効果的なVA・VE活動に注力するとともに、消費地生産によるグローバルな生産活動を追求することで、強靱な企業体質の構築とコストの削減を推進してまいります。

##### 品質力

アフターマーケットにおける要求品質への適合は元より、所有することへの喜びをも提供できる品質の確立で、お客様満足度100%を目指してまいります。

##### 総合力

営業・技術・生産などの様々な情報の共有、また拠点連携の強化や資産の相互活用など、ティングループの総合力を結集することで、よりスリムで強固な経営基盤を構築してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、事業効率を重視する観点から基本経営方針の一つにも掲げております「ROA（総資産利益率）の重視」であります。その経営指標に基づき、最小の資産（特に営業資産を重視しております。）で最大の利益を出す効率性の高い経営を目指してまいりる所存であります。しかしながら、この指標は達成を目指すといった性質のものではなく、日常的な経営活動における効率向上を社内に周知徹底するための方法として位置付けております。



#### (4) 経営環境

今後の経営環境につきましては、賃金上昇などを背景に消費マインドが回復傾向に向かうことが期待される一方で、為替の円安基調に伴う資源・原材料価格の高止まり、また海外では欧州地域における多くの混乱のさらなる長期化に加えて中東地域の不安定化、また金融引き締め等を背景とした景気の冷え込みや中国経済の減速懸念など、不安定な国際情勢を背景に依然として先行きが見通しにくく予断を許さない状況が続くものと考えられます。

当社グループの属するカーアフターマーケットにおきましても同様に、先行きの見通しにくい厳しい状況が続くものと思われま

す。このような中、当社グループといたしましては、人々の価値観や行動様式の変化がもたらされる新しい時代に向けて、引き続き新たな成長軌道に乗せるべく、新規海外拠点となるTEIN AUSTRALIAやTEIN Europeを早期に軌道に乗せ、その他の拠点においても営業担当を増員するなど営業活動への投資を強化するとともに「EnduraPro」「EnduraPro PLUS」のラインアップの拡充を鋭意継続し、合わせて多様化するユーザーのニーズに適合する各種ショックアブソーバー製品群の充実を図ることで売上の向上に努めてまいります。また当社グループでしか生み出せない付加価値の創造により新たな需要を喚起するとともに、内製化の推進やフレキシブルな生産体制を進化させることで、品質向上や為替変動の影響を受けにくい財務体質の構築なども推し進めてまいります。

なお、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高5,533百万円、経常利益679百万円、親会社株主に帰属する当期純利益537百万円を見込んでおります。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前述の不安定な経営環境に対して、当社グループでは相互に緊密に連携しながら、中長期的な会社の経営戦略に基づき引き続き次の4つの課題に取り組み、売上の拡大に努めてまいり所存であります。

高付加価値製品の開発とラインアップの多様化

最先端のモータースポーツフィールドからフィードバックした付加価値の高い製品の開発と市販化による世界各国の様々なユーザーニーズに対応したラインアップの多様化と新たな需要の掘り起こし。

海外市場の拡大

海外事業部の拡充、海外子会社および関連会社を活用した積極的なグローバル展開の推進。

コスト削減の推進

国内外の生産拠点を活用した生産効率の一層の向上と、変化する需要に対応するフレキシビリティを追求した生産体制の整備。

品質の向上

耐久性・信頼性評価レベルのさらなる向上と購買品の品質保証体制の強化による世界基準の品質の確立。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ・ガバナンス

当社は、意思決定において透明性、公正性かつ即時性を持ち、企業規模に則した経営管理組織を構築することが、コーポレート・ガバナンスを充実させるものと考えております。

取締役会では、当社の経営理念とする「たゆまぬ研鑽と先端を目指した技術力でドライビングプレジャーを創造し、多様化するお客様のニーズに応え、より豊かな社会に貢献する。」等の実現に向けた具体的な経営計画等を決定し、毎月開催される取締役会・経営企画会議において、経営幹部および執行役員等による業務報告がおこなわれ、前述の経営計画等に適合した業務執行がなされているか随時、監督をおこなっております。

ディスクロージャーに関しましては、法令等に基づく開示は元より、それ以外においても会社の意思決定の透明性および公正性を確保し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するための情報発信をおこなっております。

また、より一層のコンプライアンス体制の強化を目的として、社外役員を中心としたコンプライアンス委員会を設け、各種の細則を整備するとともに研修なども実施しております。

これからも持続可能な社会の実現に対して、サステナビリティに関するガバナンス体制を充実させ、自動車用品を通じて貢献してまいります。

### ・戦略

環境への影響を最小限に抑えるため、積極的な太陽光発電設備の導入による環境負荷の低減、エネルギー効率の向上、油脂類等の再生装置によるリサイクルや廃棄物の低減、環境マネジメントシステムの導入など、環境への配

慮に取り組んでおります。

人的資本については、重要な経営課題でもある「変化する顧客のニーズに対応する」という点において、当社の顧客の大半が男性であるということも少なからず影響し、全体に占める女性の比率が高くない傾向にはありますが、人的資本への投資等の重要性を踏まえ、今後も引き続き多様性の確保に向けた施策を推進してまいります。

・リスク管理

当社では、内部監査室を活用した内部統制監査やリスクおよび機会管理の他、コンプライアンス委員会の活動などを通して、財務報告に係る内部統制システム、コンプライアンスや関連当事者取引、その他様々なリスク管理体制をとっております。

また、サステナビリティを巡る課題についてもリスク管理および機会の把握の一環であると認識し、事案に応じて適確に対処するとともに、必要に応じて取締役会その他の会議体において取り組みを検討しております。

・指標及び目標

人材力の向上において入り口ともなる採用は非常に重要であると考えておりますが、当社では新卒採用を特に重視し、業務体験などを通じて当社の事業内容に対して高い志向性を形成できるよう努めております。また、人材育成においてはOJTを中心としつつ、当社の主要な職種を擬似的に体験できる研修制度などを通して、その後のキャリア形成に資する機会の提供をおこなっております。

社内環境整備に関しては、雇用機会の提供は元より、教育や昇格などについて国籍、性別、年齢等に拠らず適性や実力に応じた処遇をおこない、それらを総合的に判断して要職への登用をおこなうとともに、自己申告書制度などを用いて社内環境の継続的な改善に努めております。また、日々の会社生活が心身ともに健康に過ごせるよう、職場環境におけるあらゆる差別をなくし、ハラスメントの防止を図るとともに、ワークライフバランスを推進するための有給休暇の取得率の向上にも努めております。

有給休暇取得率

目標	実績
60.0%	52.4%

なお、女性活躍推進法に基づく管理職に占める女性労働者の割合や役員に占める女性の割合、また育児休業取得率などは以下のとおりであります。

役員および管理的地位にある者に占める女性の割合

役員 10.0%（取締役、監査役の総数に対して）

管理職 12.5%（執行役員除く、職長含む）

前事業年度の育児休業取得者数/出産者数

区分	男性	女性
対象者数	0名	0名
取得者数	0名	1名

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 製品の特性および特定製品への依存度が高いことについて

自動車用サスペンション製品のカーアフターマーケットにおいては、趣味・嗜好性や、さらに近年においては経済状況なども販売動向やユーザーニーズに強く影響を与える要因となっております。当社の製品は技術力とブランド力によって、主にドライビングにおける運動性能、快適性、スタイル性などを重視するユーザーから支持されておりますが、こうしたユーザーニーズが大きく変化した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自動車用サスペンションの開発、製造、販売という単一セグメントに属する事業をおこなっております。これにより当社グループは経営資源を集中的に投入することによって、製品ラインナップの充実を図るとともに、常にコストダウンにも努めておりますが、カーアフターマーケット向けサスペンション市場における販売競争が激化し、当社の製品が販売不振に見舞われた場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業活動に潜在するリスクについて

当社グループは事業拡大を図るため、国内・アジア地域を中心に世界の広範な地域で事業を展開しております。また、海外進出に当たっては十分な調査と計画に基づいて実施しておりますが、これらの事業活動においては、以下に掲げるようないくつかのリスクが潜在します。

- ユーザーニーズやマーケットの動向の変化
- 競合会社の存在
- ビジネス慣習や労働環境・雇用慣習などの違いや変化
- 為替レートの変動
- 予期しない法令または規制などの変更
- 不利な政治または経済的要因
- 不利な税制の影響
- テロ、戦争、クーデター、その他の要因による社会的混乱
- 感染症の蔓延等による操業の停止や事業活動の制限
- 物価、その他の高騰による影響

その他不確定要素が多く存在するため、将来において、当社グループが予期していない事象が発生した場合には、当該投資が計画通り回収できない可能性があります。

#### (3) 為替レートの変動について

当社グループには、海外に所在する連結子会社が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、為替レートの変動は当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の不具合について

当社グループは、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001：2015の認証を国内の全ての事業所ならびに中国工場の天御減振器製造(江蘇)有限公司において取得しておりますが、全ての製品について不具合が発生しないという保証はありません。また、製造物責任についてはPL保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。自主回収や製造物責任賠償につながるような内容の製品の不具合が発生した場合には、多額のコストを要したり、当社グループの製品やサービスに対するユーザーの支持を低下させることになり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産について

当社は、研究開発上の知的所有権を所有しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。当社が第三者より知的所有権に関する侵害訴訟などを提訴されている事実はありませんが、知的所有権を巡っての紛争が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害その他の事故などによる影響について

当社製品の生産拠点は横浜市内の本社工場、ならびに中国宿遷市の中国工場の2箇所となっております。両工場ともに安全管理には十分に注意を払っておりますが、地震、台風その他の自然災害、突発的事象に起因する設備の破損や電力・水道の供給困難等により被害を受け、生産活動の継続が困難になった場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材不足の影響について

当社グループがグローバル規模で事業の拡大を図るためには、国内外での優秀な人材および良質な労働力の確保が必要不可欠と考えております。当社グループでは新卒者を中心とした採用をおこない、育成に努めておりますが、当社グループの求める人材・労働力の確保、育成が計画どおりに進捗しない場合には、今後の事業展開に支障が生じ、事業成長および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態の影響について

当社グループは、国内および中国に生産拠点を置き、また世界の広範な地域で事業活動をおこなっております。新型コロナウイルス感染症のようなパンデミック等の異常事態の発生により、サプライヤーからの製品用資材や消耗品等の調達の停滞、外出規制に伴う従業員の自宅待機による生産活動への影響や購買行動の変化、また渡航等の制限や営業活動の自粛など事業の正常な運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 物価、その他の高騰による影響について

当社グループは、資材・エネルギーコストその他の高騰に対して必要に応じて販売価格の見直しなどをおこなっておりますが、当該コスト増が販売価格の見直しで吸収できない場合、収益構造の悪化により、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の法的な分類が5類に移行し、経済社会活動がより一層正常化に向かったことや生産活動の回復、またインバウンド需要の増加や賃上げなどが景気を下支えしたことを背景として堅調に推移いたしました。その一方で、為替の円安基調に伴うエネルギー価格や物価などは高止まりの様相を呈しており、また海外では欧州地域における多くの混乱の長期化に加えて中東地域の不安定化もあり国際情勢は緊迫化しており、さらには中国経済の先行き懸念や各国政府による金融引き締め等がわが国経済に与える影響など、ますますの景気減速が懸念される状況で推移しております。

このような情勢のもと、当社の属するカーアフターマーケットにおいて当社グループは、出張を伴う海外営業活動を強化するとともにWeb会議ツールなども併用することで、海外代理店等との緊密な連携を図ってまいりました。並行して海外におけるさらなる販売強化を目的にオーストラリアとポーランドに販売拠点の設立を決定し、それぞれ営業開始に向けて鋭意準備を進めてまいりました。また、国内では有力販売店を招いた工場見学会や製品説明会、主力代理店向けの製品勉強会を開催し、当社製品の推販力の強化を図る一方、国内および中国ではメディア向けの製品試乗会を開催することで当社製品のアピールにも力を注いでまいりました。なお一部製品の販売価格の見直しをおこなうなど、利益率の確保にも努めました。

しかしながら、北米においてはこの販売価格の見直しにより第2四半期累計期間での売上が大きく落ち込んだことから、対策として再度販売価格の見直しをおこなったものの、回復に遅れが見られたことで当期の業績に大きな影響を及ぼしました。また新型コロナウイルス感染症の法的な分類が5類に移行したことも遠因し、旅行その他の観光支出の増加などから国内での販売が低調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ461百万円増加し、8,456百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ106百万円減少し、2,083百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ567百万円増加し、6,372百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は4,865百万円(前期比 377百万円、7.2%減)となりました。

経常利益は668百万円(前期比 8百万円、1.2%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は468百万円(前期比 93百万円、16.6%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ98百万円減少し、1,414百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において営業活動の結果取得した資金は583百万円(前連結会計年度1,074百万円の取得)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益667百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は289百万円(前連結会計年度418百万円の支出)となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出292百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は456百万円(前連結会計年度613百万円の支出)となりました。これは主として長期借入金の返済による支出290百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	
自動車用サスペンションの製造・販売事業	7,353,726	143.2
合計	7,353,726	143.2

(注) 1 金額は販売価格によっております。

b. 受注状況

当社は見込み生産をおこなっているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	
自動車用サスペンションの製造・販売事業	4,865,893	92.8
合計	4,865,893	92.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)タカマコンペティションプロダクト	616,231	11.8	555,917	11.4
TURN 14 DISTRIBUTION INC.	793,214	15.1	451,576	9.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたっての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、棚卸資産の評価、繰延税金資産の計上、重要な引当金の計上、退職給付に係る負債の計上等に関して、過去実績や状況に応じ合理的と考えられる要因などに基づき、見積り及び判断を行い、その結果を連結貸借対照表及び連結損益計算書の金額に反映しております。但し、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が当社グループの業績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(棚卸資産の評価)

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っている棚卸資産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用しております。また、「棚卸資産」のうち、長期滞留品における正味売却単価は、長期間経過後の販売による回収金額を把握することが困難なことから、過去の販売実績から原価に一定の掛率を乗じた金額が回収できるものと仮定しております。

なお、将来の販売実績または市場動向が当社グループの見積りより悪化した場合には、追加の棚卸資産評価損が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ461百万円増加し、8,456百万円となりました。これは主として、商品及び製品の増加によるものであります。なお、現金及び預金は、前連結会計年度末に比べ98百万円減少し、1,414百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前年度会計年度末に比べ106百万円減少し、2,083百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ567百万円増加し、6,372百万円となりました。これは主として、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加によるものであります。

## b. 経営成績の分析

### (売上高)

当連結会計年度における売上高は4,865百万円(前期比 377百万円、7.2%減)と減収となりました。要因は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、販売価格の見直しや当期における増産傾向が奏功し、売上総利益率が向上した反面、販売管理費の増加もあって521百万円(前期比 85百万円、14.1%減)となりました。

### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、為替影響などから668百万円(前期比 8百万円、1.2%増)となりました。

### (親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は468百万円(前期比 93百万円、16.6%減)となりました。

## c. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は618百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,414百万円となっております。

### (4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、事業効率を重視する観点から基本経営方針の一つにも掲げております「ROA(総資産利益率)の重視」であります。その経営指標に基づき、最小の資産(特に営業資産についてを重視しております。)で最大の利益を出す効率性の高い経営を目指してまいり所存であります。

当連結会計年度末におけるROAは5.7%(前期比 1.4%減)であり、引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。しかしながら、この指標は達成を目指すといった性質のものではなく、日常的な経営活動における効率向上を社内に周知徹底するための方法として位置付けております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、「EnduraPro」および「EnduraPro PLUS」のラインアップの拡充に引き続き注力いたしました。またアジア地域を中心として売上が好調に推移したことから、これらの地域に向けた商材や開発速度の強化を図りました。他方、伸縮減衰力別調整とHBSを搭載した新世代車高調整式スポーツショックアブソーバーの車種展開の充実、ならびに高い耐久性と走破性を実現した4×4向け製品や競技用各種ショックアブソーバーの開発にも力を注ぎました。

なお、次世代の車高調整式ショックアブソーバーのリリースに向けた各種の基礎研究なども継続して推し進めてまいりました。

これらによる当連結会計年度の研究開発費の総額は、250百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、本社工場および中国工場の生産設備を中心に292百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 横浜営業所 (横浜市戸塚区)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	サスペンショ ン部品 加工・販売・ 統括業務	351,013	89,665	1,070,533 (9,466)	5,128	1,516,341	83 (53)
大阪営業所 (兵庫県伊丹市)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	販売業務		1,209	( )	0	1,209	2 (1)
仙台営業所 (仙台市宮城野区)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	販売業務	0	2,793	( )	0	2,793	4 (1)

##### (2) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TEIN U.S.A., INC. (米国カリフォル ニア州)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	販売業務		4,030	( )	1,109	5,140	3 (6)
TEIN UK LIMITED (英国ミルトン キーンズ市)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	販売業務			( )	11	11	3 ( )
天御遠東国際貿易 (北京) 有限公司 (中華人民共和国 北京市)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	販売業務		20,776	( )	35	20,811	26 (1)
天御減振器製造 (江蘇)有限公司 (中華人民共和国 江蘇省)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	資材調達の 調査・調 整、ならびに サスペンショ ン部品加工・ 販売	501,196	1,530,199	( ) [21,072]	162,924	2,194,319	247 ( )
宿遷天野貿易 有限公司 (中華人民共和国 江蘇省)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	資材調達の調 査・調整、な らびに販売業 務			( )	405	405	( )
TEIN AUSTRALIA PTY LTD (豪州ビクトリア 州)	自動車用サ スペンショ ンの製造・ 販売事業	販売業務		3,259	( )		3,259	( )

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。  
2 従業員数の( )は平均臨時雇用者数を外書きしております。  
3 提出会社の本社工場および横浜営業所以外の事業所用建物は、賃借物件となっております。  
4 土地を賃借しております。年間賃借料は1,259千円であります。  
なお賃借している土地の面積は [ ] で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,609,000
計	26,609,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,400,000	5,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	5,400,000	5,400,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日(注)	1,252,250	5,400,000		217,556		215,746

(注) 2021年6月30日付をもって自己株式の消却をおこない、1,252,250株減少いたしました。

(5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	12	13	10	1	1,191	1,231	
所有株式数(単元)		2,086	493	18,756	3,455	34	29,138	53,962	3,800
所有株式数の割合(%)		3.9	0.9	34.8	6.4	0.1	54.0	100.0	

(注) 自己株式206,506株は、「個人その他」に2,065単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イチノホールディングス	神奈川県逗子市小坪3丁目20-21	1,832	35.27
市野 諒	神奈川県逗子市	784	15.11
藤本 吉郎	SUQIAN,JIANGSU CHINA	520	10.03
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番2号)	324	6.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	166	3.20
大西 康弘	青森県弘前市	139	2.69
市野 澄恵	神奈川県逗子市	121	2.34
小島 恵美子	神奈川県逗子市	84	1.63
市野 景	神奈川県逗子市	82	1.59
山田 一元	神奈川県横須賀市	61	1.17
計		4,118	79.30

(注) 上記のほか当社所有の自己株式が206千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,189,700	51,897	
単元未満株式	普通株式 3,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,400,000		
総株主の議決権		51,897	

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティン	神奈川県横浜市戸塚区 上矢部町3515番4	206,500		206,500	3.82
計		206,500		206,500	3.82

(注) 当社は2024年5月15日開催の取締役会に基づき、2024年5月21日付で自己株式200,000株を取得しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月15日)での決議状況 (取得期間 2024年5月16日~2024年5月24日)	200,000	220,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	200,000	201,400,000
提出日現在の未行使割合(%)		

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	206,506		206,506	

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、収益力の向上を図り、株主の皆様へ利益還元をすることが経営の最重要課題の一つであると考えております。利益配当については年1回期末に配分することとし、各期の連結業績、配当性向および内部留保等を総合的に勘案した上で、継続的かつ安定的な配当をおこなうことを基本方針としております。

なお、内部留保資金につきましては、健全な財務体質の維持を図るとともに競争力強化のための研究開発、また生産性向上を図るための設備投資など将来の事業展開に役立ててまいりる所存であります。

この基本方針に基づき、普通配当の5円に連結損益計算書における前期の親会社株主に帰属する当期純利益の15%と当期の親会社株主に帰属する当期純利益の15%の合計を期末発行済株式数(自己株式を除く)で除した金額を特別配当として加算し、当期の配当金は36円00銭としております。

期末配当の決定機関は株主総会であります。

当社は中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(注) 基準日(2024年3月31日)が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	186	36.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

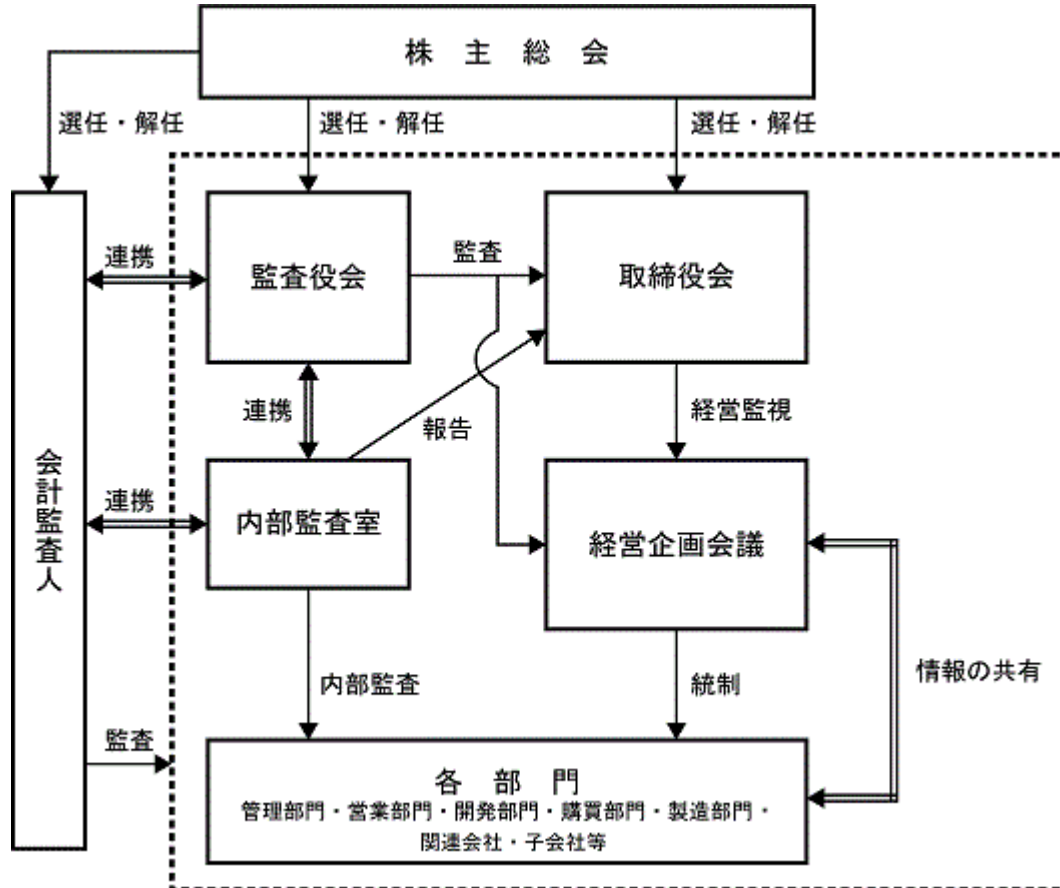
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社は、意思決定において透明性、公正性かつ即時性を持ち、企業規模に即した経営管理組織を構築することが、コーポレート・ガバナンスを充実させるものと考えております。

##### (1) 企業統治の体制

###### 企業統治の体制の概要

会社経営上の意思決定、執行および監督に関わる経営管理組織その他、企業統治の体制の概要および内部統制システムの整備の状況は次のとおりです。





- a. 取締役会は原則として毎月1回の定例または必要に応じて随時開催しており、経営方針、法令で定められた事項およびその他の経営に関する重要事項の決定などをおこなっております。当会議は社外取締役1名を含む取締役6名で構成されており、これに常勤監査役および非常勤監査役も加わり、審議や意思決定の過程などにおいて業務執行側と監査側との適切な緊張関係をもって運営されております。なお2024年3月期における役員の出席率はインターネットビデオ会議による参加も含めて取締役100%、監査役100%であります。
- b. 経営企画会議は、常勤取締役5名、常勤監査役1名及び執行役員を含む指名された部門の代表者数名で構成され、原則として毎月1回の定例で開催しております。また四半期毎に関係会社の現地責任者も出席し、定期的な業務の執行状況の報告を通じて関係会社に対する監督をおこなうとともに、当社グループ全体のコンセンサスの形成に資するよう、執行業務のうち重要事項についての進捗確認や組織的な意思決定、また情報の共有化を図っております。
- c. 監査役会は社外監査役4名で構成され、原則として毎月1回の定例または必要に応じて随時開催するとともに、監査役は取締役会、経営企画会議、その他の重要な会議に出席して、客観的、積極的かつ適正な監査をおこなう一方、内部監査室を支援、活用し、経営監視機能の充実への取り組みを続けております。
- d. 内部監査室は社員8名で構成され、主に内部統制監査として当社の内部統制システムが適正に運用され機能しているか、また社長の命により業務活動の効率の運営、経営諸基準が適切に機能しているかの監査を適宜に実施しております。他方、監査役および会計監査人と監査情報や意見交換をおこなうことで、相互の監査業務が円滑に運営されるよう努めております。
- e. 会計監査については提出日現在、会計監査人にアスカ監査法人を選任しております。当社と会計監査人との間に利害関係はなく、また継続監査年数については業務執行社員が一定の期間を超えて当社の会計監査に関与することがないように措置をとっております。

<取締役会の活動状況>

当事業年度において当社は取締役会を計12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
市野 諒	12回	12回
藤本 吉郎	12回	12回
古林 泰	12回	12回
那須 賢司	12回	12回
後藤 浩昭	12回	12回
武井 共夫	12回	12回

取締役会における具体的な検討内容としては、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定など取締役会付議事項に該当する案件の他、月次の経営成績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から各種の審議をしております。また経営に重大な影響を及ぼすリスクの有無、早期発見、未然防止などにも努めております。

当事業年度は、中期経営計画の実現に向けた進捗確認とともに適時必要な対応など協議し、また、グループ全体で達成を目指すためのグローバルでの販売強化体制、人材配置、生産体制、当社グループの経営執行の監視等をおこなうとともに、予算進捗などの重要事項の承認をしております。

## &lt; 監査役会の活動状況 &gt;

当事業年度において当社は監査役会を計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒木 一郎	13回	13回
佐藤 臣夫	13回	13回
土屋 雄二	13回	13回
國澤 絵里	13回	13回

監査役会は、「不正の発見、内部統制の評価、法令遵守、意思決定プロセスの管理、コーポレートガバナンスの有効性プロセス評価など」を取締役(会)の活動監視を通して、「健全な経営活動の実現」を支援しています。具体的な監査役会の検討内容は、「健全な経営活動を志向し、社会的な信頼性に応える企業統治を築く」為に、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定など取締役の活動を監視・監査すると共に、月次の経営成績の分析・対策等を評価し、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から各種の協議をしております。また経営に重大な影響を及ぼすリスクの有無、早期発見、未然防止、更に企業経営を取り巻く法令への準拠(コンプライアンス)などにも監視の強化に努めております。

当事業年度は、経営活動の健全化を目指した内部統制システムの整備・運用の監視、実査を計画的に実施し、適正化の実現に向けた要な対応など協議し、当社グループの経営執行や予算進捗、重要決裁事項等の監視・助言等を行っております。

## 当該体制を採用する理由

当社は組織体系がフラットであることにより、各取締役と各部門の責任者が日常的に業務の進捗や各種の情報共有を可能としており、業務効率の向上と合わせて牽制機能も働いております。

一方、取締役6名のうち1名は社外取締役、監査役会を構成する全監査役は社外監査役となっており、金融審議会金融分科会が提示するコーポレート・ガバナンスのモデルにおけるモデルケースの3に適合しております。

社外取締役ならびに社外監査役は十分な独立性を確保しており、社内の実状の十二分な把握は難しい反面、より客観的な立場からの忌憚のない意見が得られ、取締役会においては、これを十分に尊重した上での意思決定がおこなわれております。以上のことから、当社は当該企業統治の体制を採用しております。

## リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の一環として、企業活動にともなう様々なリスクが発生した時の対応方法について定めた「危機管理規程」を2003年4月に制定いたしました。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## コンプライアンスの取り組みの状況

コンプライアンスに係る問題は企業の社会的責任の一つであると考えております。コンプライアンスへの取り組みといたしましては、事業運営に当たっての資産保護、不公平な取引の禁止、インサイダー取引規制、また公益通報者の保護など法令等の遵守と企業倫理の実践について包括的に定めた「企業倫理基準」の全従業員への周知徹底を図っており、引続きコンプライアンス体制の強化を図ってまいり所存であります。さらに、より一層のコンプライアンス体制の強化を目的として、前述とは別に社外役員を中心としたコンプライアンス委員会を立ち上げ、各種の細則を整備するとともに研修なども実施しております。

## 個人情報セキュリティの取り組みの状況

個人情報セキュリティにつきましては、2005年4月1日の個人情報保護法の全面施行に対応するため、当社で保有する個人情報の保護に関する全面的・基本的取扱事項を定めた「個人情報管理規程」を2005年3月に制定し、適宜改正法に対応するなどして引き続き個人情報のセキュリティ強化を図ってまいり所存であります。

(2) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとしております。

(4) 自己株式の取得

当社は、機動的な経営政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(5) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役および監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	市野 諒	1956年9月12日生	1979年4月 1985年2月	有限会社松本自動車用品入社 当社入社 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	784
専務取締役	藤本 吉郎	1960年1月29日生	1982年4月 1985年8月 1994年2月 2001年8月 2009年5月 2011年5月 2013年11月 2014年10月 2015年2月 2015年6月 2021年6月	新日本鋼球株式会社(現 AKS東日本株式会社)入社 当社入社 当社専務取締役 TEIN U.S.A., INC. 取締役社長(現任) 天御遠東国際貿易(北京)有限公司 董事長 TEIN UK LIMITED 取締役社長(現任) 天御減振器製造(江蘇)有限公司 董事長(現任) TEIN Sales(Thailand)Co., Ltd. 取締役(現任) 宿遷天野貿易有限公司 董事長(現任) 当社代表取締役専務 当社専務取締役(現任)	(注)4	520
専務取締役	古林 泰	1961年6月15日生	2003年7月 2005年1月 2007年7月 2008年2月 2015年6月 2015年6月 2019年6月	日本アイリッヒ株式会社入社 当社入社 当社海外営業担当執行役員 当社海外特任担当執行役員 当社取締役 天御遠東国際貿易(北京)有限公司 董事長(現任) 当社専務取締役(現任)	(注)4	9
取締役	那須 賢司	1963年4月18日生	1987年10月 1991年4月 1998年6月	トヨタカローラ横浜株式会社入社 当社入社 当社取締役(現任)	(注)4	20
取締役	後藤 浩昭	1973年3月1日生	1997年4月 2013年2月 2014年1月 2015年1月 2016年6月	当社入社 当社開発課担当執行役員 当社開発課・品質保証課担当執行役員 当社開発課・品質保証課・生産管理課担当執行役員 当社取締役(現任)	(注)4	21
取締役	武井 共夫	1954年3月4日生	1981年4月 1992年4月 2001年6月	弁護士登録 市民総合法律事務所 所長(現職) 当社取締役(現任)	(注)4	6
監査役	黒木 一郎	1951年12月13日生	2011年3月 2012年3月 2012年4月 2017年4月 2018年3月 2017年4月 2019年6月	神奈川県警察本部 警視長 神奈川県警察本部 退職 けいゆう病院 事務局長 けいゆう病院 顧問 けいゆう病院 退職 三本コーヒー株式会社(現 三本珈琲株式会社) 顧問 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	佐藤 臣夫	1954年7月17日生	2012年7月 2014年7月 2015年7月 2015年7月 2019年6月	東京国税局調査一部・移転価格調査担当 統括官 東京国税局調査三部・金融機関担当 統括官 東京国税局 退職 佐藤臣夫税理士事務所 所長(現職) 当社監査役(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	土屋 雄二	1951年10月1日生	2011年4月 2013年4月 2016年11月 2017年10月 2021年2月 2021年6月	東芝アイエス・コンサルティング株式会社 ソリューション事業部 部長 東芝アイエス・コンサルティング株式会社 業務部部長 ティアンドエス株式会社 入社 ティアンドエス株式会社 常勤監査役 ティアンドエス株式会社 顧問 当社監査役(現任)	(注)5	0
監査役	國澤 絵里	1977年9月9日生	2000年3月 2008年11月 2009年4月 2010年8月 2010年9月 2015年6月 2020年1月 2022年6月	東京大学経済学部経済学科卒業 司法試験合格 最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 横浜ランドマーク法律事務所入所 LM総合法律事務所入所 同所パートナー弁護士就任 当社監査役(現任)	(注)6	
計						1,364

- (注) 1 役員間において二親等内の親族関係はありません。  
2 取締役武井共夫は、社外取締役であります。  
3 監査役黒木一郎、佐藤臣夫、土屋雄二及び國澤絵里は、社外監査役であります。  
4 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
5 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
6 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

#### 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、社外取締役および社外監査役の選任において、当社との人的関係、および資本的関係のないこと、またその他当社との利害関係がないことを原則としております。

社外取締役および社外監査役は、当社の一般株主との間には利益相反の生ずる恐れはなく、また各々が独立した立場から当該職責を果たしており、十分な独立性が確保されていると考えております。

社外取締役および社外監査役は、毎月1回の定例または適宜に臨時で開催される取締役会に出席し、取締役会においては、社外取締役および社外監査役から客観的な立場からの忌憚のない意見が得られ、これを十分に尊重した上での意思決定が行われております。また当該社外取締役および、社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における他の当該会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係、または取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役武井共夫氏は、弁護士であり、法令遵守の観点から当社の経営全般にわたる客観性、中立性を確保するため、選任しております。武井共夫氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役黒木一郎氏は神奈川県警察本部警視長等を歴任しており、当社における経営監視機能の面で客観的な視点から適切な指導および監査をおこなえる人材であると判断し、選任しております。黒木一郎氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役佐藤臣夫氏は東京国税局において国際調査等の豊富な経験を有しており、今後ますますグローバル化する当社の経営監視全般にわたって適切な指導・助言をいただける人材であると判断し、選任しております。佐藤臣夫氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的関係、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役土屋雄二氏は他の上場企業における常勤監査役としての大手電機メーカーにおける生産管理や経営管理システム等の開発や導入指導等の経験から、当社の業務執行に対する適切な監査をおこなえる人材であると判断し、選任しております。土屋雄二氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的关系、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役國澤絵里氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高い専門性を有しており、業務執行に対する適切な指導および監査をおこなえる人材であると判断できることに加え、多様性の観点から有益な意見や提言が期待できると判断し、選任しております。國澤絵里氏は、当社のその他の取締役と人的関係、資本的关系、取引関係等を有しておらず、また当社との特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名（全員社外監査役）で監査役会を構成し、それぞれが財務・会計に関する相当程度の経験と知見を有し、独立の立場に基づき監査を行うとともに、監査役会において能動的・積極的に意見を表明し、監査の実効性を確保しております。

監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、コンプライアンスを中心とした会社の活動状況を把握するとともに、必要に応じて当該担当部門と連携して個別の業務執行状況を確認し、取締役の職務の執行について厳正な監査を行っております。

監査役会において、監査の方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定、決算・配当等に関して審議をいたしました。当事業年度において、監査役会を13回開催し、監査役4名は13回全会に出席しております。

また、常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、取締役や使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会や経営企画会議・その他の重要な会議に出席し、取締役等から営業報告を聞き、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社における内部監査室は、監査役および会計監査人と監査情報の交換、調整を図り、相互の監査業務が円滑に運営されるよう努めております。内部監査室は結果を代表取締役社長及び監査役に報告し、重要な内部監査の結果については取締役会にて報告しています。

また、監査役は、公正な監査をおこなう一方、会計監査人と監査情報の交換、調整を図り、相互の監査業務が円滑に運営されるよう努めており、内部監査室との情報共有をし、監査役ならび、内部監査室、また監査法人は年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行い、業務監査の連携や支援、活用などによって相互の連携を高め監査成果をあげております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アスカ監査法人

b. 継続監査期間

2020年6月以降の4年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一郎氏

指定社員 業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦氏

（注）1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に求められる監査品質、独立性及び効率性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われている事を確保する体制を備えているものと判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の監査の実施体制及び監査内容を勘案した結果、当社の監査人として適任であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,600		22,400	
連結子会社				
計	21,600		22,400	

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(TIAG)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査に係る方針、監査日数及び監査報酬の見積の算定根拠等を勘案し、決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行の具体性および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証をおこなった上で、会計監査人の報酬の額等について同意の判断をいたしました。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 136,875千円(うち社外1名 4,650千円)

監査役 4名 13,897千円(うち社外4名 13,897千円)

(注) 1. 取締役および監査役の報酬は常勤の場合は固定報酬および退職慰労金、非常勤の場合は固定報酬のみで構成しており、業績連動報酬、非金銭報酬等はおこなっておりません。

2. 上記取締役および監査役の報酬等の額には、当期に計上した役員退職慰労引当金繰入額14,987千円(取締役14,349千円、監査役637千円)が含まれております。

3. 監査役の個人別の報酬は株主総会の決議の範囲内で監査役の協議によって定めております。

b. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第36回定時株主総会において月額1,200万円以内(うち、社外取締役は月額100万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1991年2月25日開催の第7回定時株主総会において月額500万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

c. 会社役員の報酬等の算定方法に係る決定方針に関する事項

当社の役員報酬の決定に関する方針は、株主の中長期的な利益に連動するとともに、当社の企業価値の向上に向けた意欲をより高めることを目的として、役位、職責ならびに在任期間などを総合的に勘案し、世間水準および経営内容に見合った水準であることと合わせて、従業員とのバランスにも配慮し、適切、公正であることを旨としております。

また、社外取締役および監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であるという観点から、一定の金額を設定することにしております。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬は、取締役会が決議する役員報酬内規での定めに従い、取締役会の委任を受けて、最終的に代表取締役社長の市野諒が決定しております。

市野諒に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループ全体の経営状況等を俯瞰しつつ最も熟知しており、総合的に各役員の担当業務を評価し報酬額を決定できると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	132,225	117,875		14,349		5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	18,547	17,910		637		5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組をおこなっております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適時に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修に適宜参加し、定期的に会計基準の検討を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,512,574	1,414,226
売掛金	1 354,612	1 408,684
商品及び製品	1,225,725	1,667,487
仕掛品	208,907	228,717
原材料及び貯蔵品	297,632	272,436
その他	151,133	127,781
流動資産合計	3,750,586	4,119,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 876,249	3 852,210
機械装置及び運搬具（純額）	1,522,795	1,650,848
土地	3 1,070,533	3 1,070,533
建設仮勘定	88,767	
その他	157,222	186,403
有形固定資産合計	2 3,715,567	2 3,759,995
無形固定資産	47,153	40,682
投資その他の資産		
繰延税金資産	96,317	131,423
その他	4 385,578	4 404,839
投資その他の資産合計	481,896	536,262
固定資産合計	4,244,617	4,336,940
資産合計	7,995,204	8,456,274
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	290,105	196,968
1年内返済予定の長期借入金	3 237,778	3 167,487
未払法人税等	34,073	164,629
製品保証引当金	5,441	5,532
その他	5 446,848	5 575,875
流動負債合計	1,014,248	1,110,494
固定負債		
長期借入金	3 670,802	3 450,887
役員退職慰労引当金	288,675	303,662
退職給付に係る負債	164,902	168,537
その他	51,260	50,271
固定負債合計	1,175,640	973,360
負債合計	2,189,888	2,083,855
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	217,556	217,556
資本剰余金	215,746	215,746
利益剰余金	5,028,688	5,331,219
自己株式	67,053	67,053
株主資本合計	5,394,937	5,697,468
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	410,378	674,950
その他の包括利益累計額合計	410,378	674,950
純資産合計	5,805,315	6,372,418
負債純資産合計	7,995,204	8,456,274

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	5,243,219	1	4,865,893
売上原価	2	3,124,132	2	2,686,382
売上総利益		2,119,087		2,179,510
販売費及び一般管理費	3, 4	1,511,925	3, 4	1,657,962
営業利益		607,161		521,547
営業外収益				
為替差益				65,808
助成金収入		57,511		35,039
物品売却益		12,189		20,256
その他		37,053		44,070
営業外収益合計		106,754		165,174
営業外費用				
支払利息		17,140		15,608
為替差損		32,472		
その他		3,521		2,221
営業外費用合計		53,134		17,829
経常利益		660,781		668,892
特別利益				
固定資産売却益	5	3,627	5	2,508
その他		35		
特別利益合計		3,663		2,508
特別損失				
固定資産売却損			6	746
固定資産除却損	7	1,437	7	2,784
特別損失合計		1,437		3,530
税金等調整前当期純利益		663,006		667,870
法人税、住民税及び事業税		123,739		247,910
法人税等還付税額		42,452		15,064
法人税等調整額		19,837		33,698
法人税等合計		101,124		199,147
当期純利益		561,882		468,723
親会社株主に帰属する当期純利益		561,882		468,723

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
当期純利益		561,882		468,723
その他の包括利益				
為替換算調整勘定		114,540		261,580
持分法適用会社に対する持分相当額		3,165		2,991
その他の包括利益合計	1	117,705	1	264,571
包括利益		679,588		733,295
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		679,588		733,295

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	217,556	215,746	4,653,771	67,053	5,020,020
当期変動額					
剰余金の配当			186,965		186,965
親会社株主に帰属する当期純利益			561,882		561,882
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			374,916		374,916
当期末残高	217,556	215,746	5,028,688	67,053	5,394,937

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	292,672	292,672	5,312,693
当期変動額			
剰余金の配当			186,965
親会社株主に帰属する当期純利益			561,882
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117,705	117,705	117,705
当期変動額合計	117,705	117,705	492,622
当期末残高	410,378	410,378	5,805,315

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	217,556	215,746	5,028,688	67,053	5,394,937
当期変動額					
剰余金の配当			166,191		166,191
親会社株主に帰属する当期純利益			468,723		468,723
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			302,531		302,531
当期末残高	217,556	215,746	5,331,219	67,053	5,697,468

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	410,378	410,378	5,805,315
当期変動額			
剰余金の配当			166,191
親会社株主に帰属する当期純利益			468,723
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	264,571	264,571	264,571
当期変動額合計	264,571	264,571	567,103
当期末残高	674,950	674,950	6,372,418

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	663,006	667,870
減価償却費	352,126	401,784
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,949	14,987
支払利息	17,140	15,608
為替差損益(は益)	50,343	63,713
持分法による投資損益(は益)	6,604	15,685
棚卸資産の増減額(は増加)	149,070	318,428
仕入債務の増減額(は減少)	57,534	152,118
未払費用の増減額(は減少)	23,730	55,302
未払金の増減額(は減少)	64,046	47,799
その他	86,684	59,128
小計	1,170,569	712,535
利息の支払額	17,118	15,508
法人税等の支払額	126,436	160,183
法人税等の還付額	42,452	42,052
その他	4,878	4,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,074,344	583,432
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	374,580	292,578
有形固定資産の売却による収入		10,749
その他	44,098	7,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	418,678	289,745
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	595,376	290,204
配当金の支払額	186,832	166,677
その他	168,982	
財務活動によるキャッシュ・フロー	613,226	456,881
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,235	64,846
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	72,675	98,348
現金及び現金同等物の期首残高	1,439,899	1,512,574
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,512,574	1 1,414,226

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

TEIN U.S.A., INC.

TEIN UK LIMITED

天御遠東国際貿易(北京)有限公司

天御減振器製造(江蘇)有限公司

宿遷天野貿易有限公司

TEIN AUSTRALIA PTY LTD

当連結会計年度においてTEIN AUSTRALIA PTY LTDを設立し、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

TEIN Sales (Thailand)Co., Ltd.

宿迁永裕机械有限公司

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天御遠東国際貿易(北京)有限公司、天御減振器製造(江蘇)有限公司及び宿遷天野貿易有限公司の決算日は12月31日であります。

また、TEIN AUSTRALIA PTY LTDの決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

棚卸資産

主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法(ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～9年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法



(3) 重要な引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の支払金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車用サスペンション製品の開発、製造、販売を主な内容とした事業を展開しております。

このような業務又はサービスの提供を一体の履行義務と識別しております。

これらの履行義務については、自動車用サスペンション製品の販売においては顧客との契約に基づき、顧客が製品の支配を獲得した時点(主として当該製品の引渡時点)で履行義務が充足され、一時点で収益を認識しており、主として1か月以内に対価を受領しています。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から、当該商品又は製品の支配が顧客への移転される時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,225,725	1,667,487

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っている棚卸資産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

「棚卸資産」のうち、長期滞留品における正味売却単価は、長期間経過後の販売による回収金額を把握することが困難なことから、過去の販売実績から原価に一定の掛率を乗じた金額が回収できるものと仮定しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「減価償却費」(当連結会計年度714千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 2.(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高」に記載しております。

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	2,910,511千円	3,335,749千円

## 3 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	367,744千円	345,827千円
土地	1,070,533	1,070,533
計	1,438,277	1,416,361

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	97,476千円	86,294千円
長期借入金	368,156	288,500
計	465,632	374,794

## 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	60,717千円	71,007千円

- 5 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 2.(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高」に記載しております。

## 6 保証債務

次の個人について、納税保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当社専務取締役 藤本吉郎	45,246千円	45,246千円

(注) 当社海外事業推進のため海外居住する藤本吉郎の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証をおこなったものです。なお、保証料は受け入れておりません。

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	32,237千円	8,846千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	372,441千円	403,677千円
役員報酬	134,688	135,785
退職給付費用	38,017	43,966
役員退職慰労引当金繰入額	14,949	14,987
研究開発費	244,213	250,738

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	244,213千円	250,738千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,627千円	2,473千円
工具器具及び備品		35
計	3,627	2,508

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具器具及び備品	千円	388千円
ソフトウェア		358
計		746

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,437千円	2,707千円
工具器具及び備品	0	77
計	1,437	2,784

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	114,540千円	261,580千円
持分法適用会社に対する持分 相当額：		
当期発生額	3,165	2,991
その他の包括利益合計	117,705	264,571

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,400,000			5,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,506			206,506

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	186,965	36.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	166,191	32.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,400,000			5,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,506			206,506

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	166,191	32.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	186,965	36.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,512,574千円	1,414,226千円
現金及び現金同等物	1,512,574	1,414,226

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)、当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画等に必要な資金を確保しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにそのリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内でありま

す。  
借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	908,580千円	907,632千円	947千円

1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 市場価格のない株式等は、表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2023年3月31日
関連会社株式	60,717千円

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内
(1) 現金及び預金	1,512,574千円
(2) 売掛金	354,612千円
合計	1,867,187千円

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	237,778	237,617	155,317	155,317	83,256	39,295
合計	237,778	237,617	155,317	155,317	83,256	39,295

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	618,375千円	615,889千円	2,486千円

1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 市場価格のない株式等は、表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2024年3月31日
関連会社株式	71,007千円

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内
(1) 現金及び預金	1,414,226千円
(2) 売掛金	408,684千円
合計	1,822,911千円

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	167,487	160,849	160,849	83,256	23,152	22,780
合計	167,487	160,849	160,849	83,256	23,152	22,780



3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。				
資産計				
長期借入金 （1年以内に返済予定の長期借入金を含む）		907,632		907,632
負債計		907,632		907,632

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。				
資産計				
長期借入金 （1年以内に返済予定の長期借入金を含む）		615,889		615,889
負債計		615,889		615,889

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れをおこなった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)、当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,820		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	165,276千円	164,902千円
退職給付費用	38,017	43,966
退職給付の支払額	38,391	40,331
退職給付に係る負債の期末残高	164,902	168,537

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	164,902千円	168,537千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	164,902	168,537
退職給付に係る負債	164,902	168,537
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	164,902	168,537

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度38,017千円 当連結会計年度43,966千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	86,602千円		91,100千円
	退職給付に係る負債		退職給付に係る負債
	49,422千円		50,489千円
	未払賞与		未払賞与
	22,026千円		25,032千円
	棚卸資産未実現利益の消去		棚卸資産未実現利益の消去
	40,535千円		58,120千円
	持分法に関する税効果		持分法に関する税効果
	2,405千円		2,830千円
	その他		その他
	31,349千円		45,439千円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	232,343千円		273,012千円
	評価性引当額		評価性引当額
	136,025千円		141,589千円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	96,317千円		131,423千円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他		その他
	2,160千円		1,172千円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	2,160千円		1,172千円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	94,157千円		130,251千円
(注)	当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、 連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりま す。	(注)	当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、 連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりま す。
	投資その他の資産 - 繰延税金資産		投資その他の資産 - 繰延税金資産
	96,317千円		131,423千円
	固定負債 - その他		固定負債 - その他
	2,160千円		1,172千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	30.0%		30.0%
	(調整)		(調整)
	留保金課税		留保金課税
	0.3		0.9
	評価性引当額の増減		評価性引当額の増減
	0.7		0.8
	連結子会社との税率差異		連結子会社との税率差異
	4.3		3.9
	税額控除		税額控除
	5.4		1.7
	法人税等の還付		法人税等の還付
	6.4		2.3
	未実現損益		未実現損益
	0.0		
	その他		その他
	0.5		3.7
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率		税効果会計適用後の法人税等の 負担率
	15.3		32.1

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2023年3月31日)、当連結会計年度末(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	自動車用サスペンションの製造・販売事業(注)
日本	1,989,858
米国	1,128,109
中国	897,352
アジア・オセアニア	894,057
その他	333,842
顧客との契約から生じる収益	5,243,219
その他の収益	
外部顧客への売上高	5,243,219

(注) 当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	自動車用サスペンションの製造・販売事業(注)
日本	1,818,979
米国	789,232
中国	913,883
アジア・オセアニア	962,089
その他	381,707
顧客との契約から生じる収益	4,865,893
その他の収益	
外部顧客への売上高	4,865,893

(注) 当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであります。

2 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解する為の情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりであります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」であり契約資産はありません。また、契約負債は、流動負債の「その他(前受金)」に含まれております。

(単位：千円)

	当期首残高 (2022年4月1日)	当期末残高 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	369,660	354,612
契約負債	70,233	38,457

(注) 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、70,233千円であります。

(2)履行債務の充足の時期と支払時期の関係ならびに契約資産及び契約負債の残高に与える影響

契約資産はありません。履行債務の充足される自動車サスペンション製品に関する対価は、顧客が当該製品を引き渡した時点から概ね1か月以内に受領しております。

契約負債は主に、顧客から受け取った自動車サスペンションの前受対価に関連するものです。なお、契約負債は、当該製品の引渡時に履行債務が充足し、売上高へ短期間で振替がなされます。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える取引はありません。なお、個別の契約期間が1年以内と見込まれる取引は実務上の便法を使用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりであります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」であり契約資産はありません。また、契約負債は、流動負債の「その他(前受金)」に含まれております。

(単位：千円)

	当期首残高 (2023年4月1日)	当期末残高 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	354,612	408,684
契約負債	38,457	43,044

(注)当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、38,457千円であります。

(2)履行債務の充足の時期と支払時期の関係ならびに契約資産及び契約負債の残高に与える影響

契約資産はありません。履行債務の充足される自動車サスペンション製品に関する対価は、顧客が当該製品を引き渡した時点から概ね1か月以内に受領しております。

契約負債は主に、顧客から受け取った自動車サスペンションの前受対価に関連するものです。なお、契約負債は、当該製品の引渡時に履行債務が充足し、売上高へ短期間で振替がなされます。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える取引はありません。なお、個別の契約期間が1年以内と見込まれる取引は実務上の便法を使用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)、当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	アジア・オセアニア	その他	計
1,989,858	1,128,109	897,352	894,057	333,842	5,243,219

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国および地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	全社・消去	計
1,525,794	2,186,347	5,651	2,225	3,715,567

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
TURN 14 DISTRIBUTION INC.	793,214	自動車用サスペンションの製造・販売事業
(株)タカマコンペティションプロダクト	616,231	自動車用サスペンションの製造・販売事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	アジア・オセアニア	その他	計
1,818,979	789,232	913,883	962,089	381,707	4,865,893

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国および地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	全社・消去	計
1,520,343	2,260,474	8,411	29,233	3,759,995

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)タカマコンペティションプロダクト	555,917	自動車用サスペンションの製造・販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)、当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)、当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)、当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	藤本 吉郎			当社 専務取締役	(被所有) 直接 10.03	当社 専務取締役	債務保証(注)	45,246		

(注) 当社海外事業推進のため海外居住する藤本吉郎の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証をおこなったものです。なお保証料は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	藤本 吉郎			当社 専務取締役	(被所有) 直接 10.03	当社 専務取締役	債務保証(注)	45,246		

(注) 当社海外事業推進のため海外居住する藤本吉郎の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証をおこなったものです。なお保証料は受け入れておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,117.80円	1株当たり純資産額	1,227.00円
1株当たり当期純利益	108.18円	1株当たり当期純利益	90.25円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	561,882	468,723
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	561,882	468,723
普通株式の期中平均株式数(株)	5,193,494	5,193,494



(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議し、実施しました。

(1) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

自己株式の取得をおこなう理由

株主への利益還元の上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	200,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 3.9%)
株式の取得価額の総額	220百万円を上限とする
予定取得期間	2024年5月16日～2024年5月24日
取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(2) 自己株式の取得状況

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	200,000株
株式の取得価額の総額	201,400,000円
取得日	2024年5月21日
取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	237,778	167,487	2.18	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	670,802	450,887	2.73	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	908,580	618,375		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	160,849	160,849	83,256	23,152

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,373,236	2,565,358	3,645,532	4,865,893
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	262,401	452,357	526,447	667,870
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	185,681	311,909	369,026	468,723
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	35.75	60.05	71.05	90.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	35.75	24.30	11.00	19.20

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	795,032	742,377
売掛金	2 370,398	2 428,375
商品及び製品	548,551	849,105
仕掛品	33,461	34,837
原材料及び貯蔵品	119,665	120,214
前払費用	6,270	5,457
その他	2 175,250	2 103,272
流動資産合計	2,048,629	2,283,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 367,744	1 345,827
構築物	5,739	5,185
機械及び装置	61,408	78,579
車両運搬具	9,863	15,088
工具、器具及び備品	8,181	5,128
土地	1 1,070,533	1 1,070,533
建設仮勘定	2,323	
有形固定資産合計	1,525,794	1,520,343
無形固定資産		
ソフトウェア	12,322	10,622
その他	1,601	1,601
無形固定資産合計	13,923	12,224
投資その他の資産		
関係会社株式	193,586	213,858
関係会社出資金	1,102,393	1,102,393
関係会社長期貸付金	460,893	443,742
長期前払費用	310	
繰延税金資産	23,642	52,132
その他	275,633	285,271
投資その他の資産合計	2,056,459	2,097,397
固定資産合計	3,596,177	3,629,965
資産合計	5,644,806	5,913,606

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 258,192	2 218,199
1年内返済予定の長期借入金	1 97,476	1 86,294
未払金	2 79,860	2 141,035
未払費用	119,713	129,898
未払法人税等		128,010
前受金	26,339	31,493
預り金	8,943	5,892
製品保証引当金	5,441	5,532
流動負債合計	595,967	746,355
固定負債		
長期借入金	1 368,156	1 288,500
退職給付引当金	164,741	168,296
役員退職慰労引当金	288,675	303,662
長期預り保証金	49,100	49,100
固定負債合計	870,673	809,559
負債合計	1,466,640	1,555,915
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	217,556	217,556
資本剰余金		
資本準備金	215,746	215,746
資本剰余金合計	215,746	215,746
利益剰余金		
利益準備金	33,884	33,884
その他利益剰余金		
別途積立金	2,400,000	3,000,000
繰越利益剰余金	1,378,032	957,557
利益剰余金合計	3,811,917	3,991,441
自己株式	67,053	67,053
株主資本合計	4,178,166	4,357,690
純資産合計	4,178,166	4,357,690
負債純資産合計	5,644,806	5,913,606

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 2,861,905	1 2,226,208
売上原価	1 1,704,077	1 948,101
売上総利益	1,157,827	1,278,107
販売費及び一般管理費	1, 2 976,484	1, 2 980,094
営業利益	181,343	298,012
営業外収益		
受取利息	1 26,732	1 24,816
受取配当金	1 88,423	1 80,880
為替差益	26,380	44,635
その他	1 37,652	1 42,915
営業外収益合計	179,189	193,247
営業外費用		
支払利息	2,802	1,147
減価償却費	1,284	535
その他	2,015	522
営業外費用合計	6,101	2,206
経常利益	354,430	489,053
特別利益		
固定資産売却益	1,420	1,551
特別利益合計	1,420	1,551
特別損失		
固定資産除却損	0	120
特別損失合計	0	120
税引前当期純利益	355,851	490,485
法人税、住民税及び事業税	33,314	173,258
法人税等還付税額	9,074	
法人税等調整額	7,084	28,489
法人税等合計	31,324	144,768
当期純利益	324,526	345,716

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		818,166	60.9	679,631	58.2
労務費		426,905	31.8	366,858	31.4
経費	1	98,474	7.3	121,776	10.4
当期総製造費用		1,343,546	100.0	1,168,267	100.0
仕掛品期首棚卸高		31,445		33,461	
合計		1,374,992		1,201,728	
他勘定振替高	2	1,856		2,024	
仕掛品期末棚卸高		33,461		34,837	
当期製品製造原価	3	1,339,675		1,164,866	

(脚注)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 3,628千円</p> <p>減価償却費 44,218千円</p> <p>消耗品費 28,958千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費へ 1,856千円</p> <p>3 当期製品製造原価と売上原価の調整表</p> <p>当期製品製造原価 1,339,675千円</p> <p>製品期首棚卸高 504,720千円</p> <p>当期製品仕入高 1,490,481千円</p> <p>商品期首棚卸高 6,537千円</p> <p>当期商品仕入高 23,517千円</p> <p>合計 3,364,931千円</p> <p>他勘定振替高 1,095,613千円</p> <p>製品期末棚卸高 557,905千円</p> <p>商品期末棚卸高 7,335千円</p> <p>売上原価 1,704,077千円</p> <p>(原価計算の方法)</p> <p>当社の原価計算は、工程別総合原価計算によっております。</p>	<p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 3,489千円</p> <p>減価償却費 42,182千円</p> <p>消耗品費 13,819千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費へ 2,024千円</p> <p>3 当期製品製造原価と売上原価の調整表</p> <p>当期製品製造原価 1,164,866千円</p> <p>製品期首棚卸高 544,589千円</p> <p>当期製品仕入高 1,488,211千円</p> <p>商品期首棚卸高 3,961千円</p> <p>当期商品仕入高 30,759千円</p> <p>合計 3,232,389千円</p> <p>他勘定振替高 1,435,181千円</p> <p>製品期末棚卸高 841,232千円</p> <p>商品期末棚卸高 7,872千円</p> <p>売上原価 948,101千円</p> <p>(原価計算の方法)</p> <p>当社の原価計算は、工程別総合原価計算によっております。</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	1,240,472	3,674,356
当期変動額							
剰余金の配当						186,965	186,965
当期純利益						324,526	324,526
別途積立金の積立							
当期変動額合計						137,560	137,560
当期末残高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	1,378,032	3,811,917

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	67,053	4,040,605	4,040,605
当期変動額			
剰余金の配当		186,965	186,965
当期純利益		324,526	324,526
別途積立金の積立			
当期変動額合計		137,560	137,560
当期末残高	67,053	4,178,166	4,178,166



当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	1,378,032	3,811,917
当期変動額							
剰余金の配当						166,191	166,191
当期純利益						345,716	345,716
別途積立金の積立					600,000	600,000	
当期変動額合計					600,000	420,475	179,524
当期末残高	217,556	215,746	215,746	33,884	3,000,000	957,557	3,991,441

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	67,053	4,178,166	4,178,166
当期変動額			
剰余金の配当		166,191	166,191
当期純利益		345,716	345,716
別途積立金の積立			
当期変動額合計		179,524	179,524
当期末残高	67,053	4,357,690	4,357,690

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法(ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)
  - (2) 無形固定資産  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
  - (3) 長期前払費用  
定額法
- 3 引当金の計上基準
  - (1) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(自己都合要支給額)に基づき計上しております。
  - (2) 役員退職慰労引当金  
役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - (3) 製品保証引当金  
販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。
- 4 重要なヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金の支払金利
  - (3) ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
  - (4) ヘッジ有効性評価方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。
- 5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車用サスペンション製品の開発、製造、販売を主な内容とした事業を展開しております。

このような業務又はサービスの提供を一体の履行義務と識別しております。

これらの履行義務については、自動車用サスペンション製品の販売においては顧客との契約に基づき、顧客が製品の支配を獲得した時点（主として当該製品の引渡時点）で履行義務が充足され、一時点で収益を認識しており、主として1か月以内に対価を受領しています。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から、当該商品又は製品の支配が顧客への移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	548,551	849,105

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	367,744千円	345,827千円
土地	1,070,533	1,070,533
計	1,434,277	1,416,361

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	97,476千円	86,294千円
長期借入金	368,156	288,500
計	465,632	374,794

## 2 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	265,843千円	291,819千円
短期金銭債務	198,097	247,018

## 3 保証債務

(1)次の子会社の金融機関の借入について、債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
天御減振器製造(江蘇)有限公司	442,948千円	243,581千円

(注) 天御減振器製造(江蘇)有限公司の金融機関からの借入に対し、債務保証をおこなっております。  
なお、保証料は受け入れておりません。

(2)次の個人について、納税保証をおこなっております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当社専務取締役 藤本吉郎	45,246千円	45,246千円

(注) 当社海外事業推進のため海外居住する藤本吉郎の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証をおこなったものです。なお、保証料は受け入れておりません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,278,255千円	売上高 1,161,653千円
営業費用	1,900,762	営業費用 1,790,880
営業取引以外の取引高	128,195	営業取引以外の取引高 114,395

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	118,870千円	120,282千円
給与手当	202,534	203,548
退職給付費用	5,004	7,233
役員退職慰労引当金繰入額	14,949	14,987
減価償却費	6,902	6,337
研究開発費	300,205	270,902

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	159,268千円
関連会社株式	34,318千円
計	193,586千円

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	179,540千円
関連会社株式	34,318千円
計	213,858千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
1	繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳
	役員退職慰労引当金 86,602千円		役員退職慰労引当金 91,100千円
	退職給付引当金 49,422千円		退職給付引当金 50,489千円
	未払賞与 18,996千円		未払賞与 21,781千円
	その他 5,901千円		その他 30,351千円
	繰延税金資産小計 160,922千円		繰延税金資産小計 193,721千円
	評価性引当額 136,025千円		評価性引当額 141,589千円
	繰延税金資産合計 24,897千円		繰延税金資産合計 52,132千円
	その他 1,255千円		その他 千円
	繰延税金負債合計 1,255千円		繰延税金負債合計 千円
	繰延税金資産の純額 23,642千円		繰延税金資産の純額 52,132千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 30.0%		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
	(調整)		
	留保金課税 0.5		
	評価性引当額の増減 1.2		
	税額控除 10.1		
	受取配当金の益金不算入 7.1		
	法人税等還付税額 2.6		
	その他 3.1		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.8		

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載している為、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	636,833	997		22,913	637,830	292,002
	構築物	64,102			553	64,102	58,916
	機械及び装置	1,184,560	43,222	40,648	25,952	1,187,134	1,108,554
	車両運搬具	46,739	10,928	8,300	4,419	49,367	34,279
	工具、器具及び備品	202,724	1,653	259	4,684	204,118	198,990
	土地	1,070,533				1,070,533	
	建設仮勘定	2,323	55,014	57,338			
	計	3,207,817	111,816	106,547	58,524	3,213,087	1,692,744
無形固定資産	ソフトウェア	187,942	2,094		3,793	51,727	41,104
	その他	1,601				1,601	
	計	189,544	2,094		3,793	53,328	41,104

(注) 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	288,675	14,987		303,662
製品保証引当金	5,441	21,677	21,586	5,532

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月27日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりおこなう。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 電子公告掲載URL <a href="https://www.tein.co.jp/ir.html">https://www.tein.co.jp/ir.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じる募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第40期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第40期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第41期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出。

第41期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出。

第41期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年7月4日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月27日

株式会社ティン  
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若 尾 典 邦

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティン及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ティンの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている「商品及び製品」（残高1,667百万円）は、総資産の約19.7%を占めており、前期の同比率15.3%から4.4%増加している。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>「商品及び製品」のうち、（重要な会計上の見積り）、（棚卸資産の評価）に記載のとおり、長期滞留品における正味売却単価は、長期滞留品における正味売却単価は、長期間経過後の販売による回収金額を把握することが困難なことから、原価に一定の掛率を乗じて見積られる。</p> <p>また、上記以外の正味売却数量の見積りには、販売数量の予測が必要となり、「商品及び製品」が将来の需要や市場動向から計画通りに販売されない場合には棚卸資産の評価切下げについて追加的な見積りが必要となる場合がある。</p> <p>このように、正味売却価額の見積りには、滞留期間における売価及び販売数量に不確実性を伴い、その経営者による判断が「商品及び製品」の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」の評価が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>在庫評価資料の正確性及び網羅性を確認した。 在庫の滞留期間の確認、滞留在庫の推移分析を実施した。</p> <p>稟議書の閲覧により、在庫廃棄時の理由の妥当性を検討した。 稟議書、取締役会議事録の閲覧により、決算日後の廃棄在庫の有無を確認した。</p> <p>上記に関連する内部統制（決算財務プロセス）の評価結果を確認した。 海外現地監査人へ上記 から の実施を指示し、その実施結果を確認した。</p> <p>長期滞留品における正味売却価額の見積りについては、実際の販売単価及び数量と比較することにより検証した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載事項は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティンの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティンが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。





## 独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

株式会社ティン  
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若 尾 典 邦

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティンの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 「商品及び製品」の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「商品及び製品」の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。